

平成21年 5月29日現在

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18720204

研究課題名(和文) 中・近世ブルゴーニュ公宮廷の政治文化史的研究

研究課題名(英文) Political and Cultural Studies on the Burgundian State
through the Ducal Court

研究代表者

中堀 博司 (NAKAHORI HIROSHI)

宮崎大学・教育文化学部・准教授

研究者番号：90423558

研究成果の概要：ブルゴーニュ公国は、中世から近世への移行期にあつて、北部低地地方（現フランス北東部・ベネルクス三国）と南部両ブルゴーニュ地方（フランス東部）の二つの領域ブロックから構成され、神聖ローマ帝国（ドイツ）とフランス王国の狭間で強大な勢力を誇った。同公国が、その政治的決定の場であるブルゴーニュ公の宮廷を基軸としてどのようなコミュニケーションを通じて存立しえたかを、公の宮廷・家政・一般行政に携わる複数の人間、特に様々な役人集団の分析を通じて明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2006年度 | 1,500,000 | 0 | 1,500,000 |
| 2007年度 | 1,100,000 | 0 | 1,100,000 |
| 2008年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,400,000 | 240,000 | 3,640,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋史、ブルゴーニュ、宮廷、政治文化、コミュニケーション、会計院
ネットワーク、領邦

1. 研究開始当初の背景

(1) 1980年代以降の西欧では、地方分権をも伴ったEU形成への挑戦を背景に、各国の歴史家を糾合する「近代国家の生成」という巨大なプロジェクトが展開された。そこでは混沌とした中世から近世への移行期における様々な側面が照射され、領邦や都市などの王権以外の政治的諸要素も注目を浴びた。また、担い手となる政治エリートの研究が盛んに行われるようになった。

(2) この中世後期の独仏間にフランス・ヴァロワ王家の分家筋から四代約1世紀に及ぶブルゴーニュ公国(1384～1477年)が形成され、同公国崩壊後その遺産の一部はドイツ・ハプスブルク家へと継承されていくのであるが、そこに残された西欧中世に関する第一級の史料群は膨大な量に及ぶ。中でも、W.パラヴィッチーニを指導者とする在パリ・ドイツ歴史研究所のグループは、新たに宮廷・家政関連の史料を発掘し、90年代以降プロジェクト「ブルゴーニュ諸公の宮廷」のもとでデータ

ベース「プロゾポグラフィア・ブルグンディカ」の作成を目指しつつ、ブルゴーニュ公宮廷・家政に関する新たな知見を提示してきた。

2. 研究の目的

(1) 20世紀最後の10年間以降、インターネットや携帯電話などの普及を通じて、日常生活から政治の舞台までもがめまぐるしい変貌を遂げ、コミュニケーションのあり様自体が問われ始めた。わが国における西欧中世後期国制史の分野でも、起源探しや発展段階論のような思考枠自体の再考が促され、同時代における社会的規範、つまり政治文化の中に個別事象を再定置しようとする社会史的手法が主流となっている。

(2) 本研究の目的は、中・近世において政治コミュニケーションの結節点をなした宮廷（この場合、フランス諸侯のそれ）をめぐるどのような権力秩序が形成されたのかを、「中央」と「在地」の間、言い換えれば、政策決定の場と実施の場の間でのコミュニケーションのあり様を通じて、探求することにある。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、ブルゴーニュ公宮廷を基軸とする政治ネットワークが、どのようなコミュニケーション形態のもとに編成されたのかを、宮廷・家政・一般行政においてブルゴーニュ公に仕えた複数の人間・集団に焦点を当てて、明らかにしようとするものである。方法論としては、欧米学界において1970年代から80年代にかけて確立されたプロゾポグラフィ（集団伝記）をできる限り活用し、コミュニケーションのあり様を多様な側面から浮彫にすることを目指した。そのため、刊行・未刊行史料に基づいた宮廷・家政・一般行政に關与する人間のデータベースを作成し、これをもとに分析を実施した。

(2) 特に留意されたことは、支配領域が南北各ブロックに分かれる点、また各ブロックにおいて西側は「王国」（フランス）に、東側は「帝国」（ドイツ）の領域に跨っていたため、フランス王や神聖ローマ皇帝という上位権力が存在した点、さらに4代に亘る公の治世毎に情勢が変わり、特に第3代公フィリップ以降、北部ブロックのドイツ（オランダ）方面への領域拡張が顕著になり、公宮廷の所在も北部ブロック寄りになる点である。

4. 研究成果

(1) ①1970年代から80年代にかけて欧米学界で隆盛を極めた歴史学的方法論がプロゾポグラフィであり、19世紀の極めて静態的な制度史研究とは異なって、制度を動かす複数

の人間に注目し、その人間たちの地理的・社会的出自、学歴・職歴、財産形成や投資、また、その家・親族を含んだ人間関係などから制度や集団を理解するものである。欧米各国では1960年代以降次第に大きな潮流をなし、古代史から近現代史までの様々な分野で幅広く活用され、多くの成果を上げてきた。

②しかしながら、わが国ではこの方法論自体が余り知られていない現状を鑑み、この動向に棹さして、極めて画期的な専門学術誌『中世プロゾポグラフィ』の創刊（1980年）にも携わったG.ビーチの手になる基本マニュアルに、解題を付した上で邦訳を行った。

(2) ①中世の独仏国境は、9世紀におけるカロリング帝国の瓦解後、スヘルデ、ムーズ、ソヌ、ロヌの四河川であると見做されてきた。こうした見方は、フランス王国および神聖ローマ帝国の理論上の国境としては確かに妥当するが、現実的には中世西欧世界は諸領邦の集積体として捉えうると考えられる。

②本研究では、公宮廷（リル）から発せられた資金拠出命令が公国南部ブロックの各地にどのように伝達されたのかについて、主要な10名の財務役人の足跡を辿ることにより、王国と帝国の境界を跨いで諸侯の領邦統治ネットワークが形成されている点を明らかにした。

③南部領域ブロックでは王国側ブルゴーニュ公領都市ディジョンおよび帝国側ブルゴーニュ伯領都市ドルの二つの近接する主要都市が枢軸をなし、さらにその周囲に星雲状に領邦の政治行政空間が整備されていたことが判明した。

(3) ①中世後期フランス諸地方では、王権の諸制度を雛形としつつ、諸侯の統治機構が整備されていた（但し、この点について、王権と諸侯の間での影響力行使には双方向性があることも看過してはならない）。その中でも特に行財政ならびに文書行政の中核機関として重要な役割を担ったのが諸侯の会計院（＝領邦会計院）である。

②諸侯の宮廷で発せられた命令が支配領域に及ぶために不可欠な中継点となり、ここに領邦統治にかかわるあらゆる情報が集積されることになる。王家の分家筋であるブルゴーニュ公家に王権の影響が色濃く現れるのは自然であるが、王権による強権的な支配力ではなく、政治文化面での伝播・移植といった文化的影響力の射程をフランス各地の諸領邦について概観した。

③その上で、本研究の対象であるブルゴーニュ公国の特に南部領域を管轄とするディジョン会計院を具体的事例として検証を行った。特に再編（1386年）から50年間におけ

る 33 名の人的編成（会計院内部で実務経験を積んだ第 2 世代 3 名の昇進経歴）や、管轄範囲および会計監査対象割当（ブルゴーニュ公領および伯領をディジョンから一元的に管轄するか、あるいは、伯領の首都ブザンソンに分離移管するかの改革案）の諸問題を検討した。

④公宮廷が唯一の「政治的中心」であるとするれば、会計院はその各領域ブロックにおける「行政的中心」（南部ではディジョン、北部ではリル、さらには領域拡張によってブリュッセル、デン・ハーフ）であり、そのコミュニケーションの要としての機能を明らかにした。

(4) ①ブルゴーニュ公宮廷と南部支配領域ブロックを結んだのがディジョン会計院であったが、そこでは領邦管理の備忘録である『覚書』（フランス、ブルゴーニュ地方ディジョン市、コート・ドール県文書館所蔵分類 B 15）が作成・管理された。特にこの中には南部領邦役人による就任時の宣誓が 50 年間で 1000 件弱「登録」されている。

②このうち 773 件の叙任状発給地・発給日、並びに、南部領邦首都ディジョンでの叙任状呈示日（宣誓日）を分析しつつ、政治的決定の場であるブルゴーニュ公宮廷（パリ周辺、北部低地地方、南部両ブルゴーニュ地方の間を移動）で発給された南部領邦役人への叙任状が、どのように役人の手に渡り、同会計院での着任時の宣誓に至ったのかを検証した。

③対象となる同公国前半期 1386 年から 1435 年においては、ブルゴーニュ公がパリでの王国統治に深く関与し、また、パリが南北各領域ブロックの中間で地政学的にも重要であったことから、パリおよびその周辺が、ブルゴーニュ公による領邦統治の首都ともなっていたことを改めて確認した。

(5) ①ブルゴーニュ公国史研究は、その旧支配領域が及ぶか、あるいは宮廷間の関係が結ばれた周辺各国の研究者を糾合しつつ、日々研究が進展しているが、特に近年、在パリ・ドイツ歴史研究所（DHIP）グループによるプロソポグラフィの手法を用いたブルゴーニュ宮廷・家政研究を通じて、新たな活性化をみた。その成果の一端は、最終 18 年度秋に完成したブルゴーニュ公宮廷関係者の決定版データベース*であり、わが国でも研究代表者がその紹介を率先して行った。

*"Prosopographia Curiae Burgundicae"
<http://fm7.chmann.ch/fmi/iwp/cgi?-db=Prosopographia%20Curiae%20Burgundicae&-loadframes>

②この DHIP によるデータベースと R. デ・シュメット編の金羊毛騎士団員に関する伝記的リストを突き合わせながら、109 名の同騎

士団員に関する個人情報再度リスト化し、身分・出身地・親族関係の側面から分析を行った。

③1430 年、第 3 代ブルゴーニュ公フィリップが、ポルトガル王女イザベルとの結婚の際に創設が定められたこの金羊毛騎士団は、公国の対内外の諸国・諸地域との結びつきを制度化するために活用された点、概ね女子を媒介として行われた旧来の結婚外交が、男子の騎士団加入を通じてより強化された点、また、結果的に半ば世襲化された高級貴族集団が公宮廷に附随する形で構成された点を明らかにした。

④なお、領域拡張の面から次第に北部領域ブロック出身の団員が増えるのは確かであるが、公国の根拠地であるブルゴーニュ公領の首都ディジョンには、第 2 代から第 4 代までの公が生まれたブルゴーニュ公邸や、ブルゴーニュ諸公の菩提教会シャンモルのカルトジオ会修道院（ディジョン近郊）、そして先の金羊毛騎士団の本部と定められた聖礼拝堂が存在することを通じて、公国の精神的首都たる地位を保持し続けた点も留意すべきである。

(6) ①以上のように、ブルゴーニュ公宮廷・家政・一般行政にかかわる 925 件のデータベースをもとにして、宮廷を基軸とするネットワークが様々なコミュニケーションを通じて形成されえたことを明らかにしてきたが、ブルゴーニュ公国が、二つのまとまらない領域ブロックから構成されたことが同公国の一つの弱点とされてきた点については、ひと度陸から海へと視座を移すならば、イングランド、ノルマンディ、ブルターニュ、ポルトガル、カスティーリャなど北方海域を通じた対外関係の重要性が浮かび上がってくる。

②ブルゴーニュ公は、少なくともフランス王権がノルマンディおよびブルターニュを完全に掌握するまでは、王権に対しある一定の優位性を保持しえたと考えられる。今後、宮廷における結婚外交の細部についてさらに深く考察する必要があるが、また、ブルゴーニュ公ないしは公妃の家政内部についても課題が残されたと考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

① 中堀博司、「中世後期両ブルゴーニュと移動する宮廷——統「領邦の記憶」——」、『宮崎大学教育文化学部紀要（社会科学）』、査読無、第 21 号、2009 年（脱稿済、9 月刊行予定）、該当頁未定

② 中堀博司（解題・訳）、「ジョージ・ビー

チ著「プロソポグラフィ」、『宮崎大学教育文化学部紀要（社会科学）』、査読無、第20号、2009年、73-104頁、<http://ir.lib.miyazaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10458/1987/2/KJ00005151939.pdf>

③ 中堀博司、「中世後期フランスにおける領邦会計院の成立——ディジョン会計院を中心に——」、『西洋史学論集』、査読有、第46号、2008年、59-80頁

④ 中堀博司、「14-15世紀ブルゴーニュ公国南部ブロックにおける行政ネットワーク——ディジョン会計院『覚書』第1巻断章——」、『西洋史学論集』、査読有、第44号、2006年、53-73頁

⑤ 中堀博司、「皆川卓著『等族制国家から国家連合へ——近世ドイツ国家の設計図「シュヴァーベン同盟」——』」、『九州歴史科学』、査読有、第34号、2006年、61-69頁

〔学会発表〕（計5件）

① 中堀博司、「ヴァロワ・ブルゴーニュ家（1384-1477年）と北方海域——ブルゴーニュ公の宮廷外交に関する予備的考察——」、日本ハンザ史研究会第12回研究会、2008年12月13日、於中央大学

② 中堀博司、「ブルゴーニュ公宮廷に関する最近の動向——在パリ・ドイツ歴史研究所とブルゴーニュ公国史——」、第5回ブルゴーニュ公国史研究会、2008年11月1日、於東北大学

③ 中堀博司、「中世後期ブルゴーニュ伯直営製塩所グランド・ソヌリと会計史料——サラン財務官会計簿に関する若干の史料論的考察——」、西欧中世史料論研究会・第4回ブルゴーニュ公国史研究会共通セッション、2007年9月23日、於九州大学

④ 中堀博司、「中世後期フランス領邦史と領邦会計院——ブルゴーニュ公国南部領邦役人リスト（1386-1435年）を中心に——」、第3回ブルゴーニュ公国史研究会、2006年10月29日、於明治大学

⑤ 中堀博司、「14-15世紀ブルゴーニュ公国南部ブロックと統治ネットワーク——ディジョン会計院『覚書』第1巻を手掛かりとして——」、第11回ワークショップ西洋史・大阪、2006年6月10日、於大阪大学

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/educul/educul.html/j/professor08/004/F004-024.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中堀 博司 (NAKAHORI HIROSHI)
宮崎大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：90423558

(2) 研究分担者 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：